

2022（令和4）年度東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）
試験科目：公法（憲法）

以下の問題1から問題5までのすべての問いに答えなさい。

問題1 平等選挙とは何かを説明しなさい。

問題2 最高裁は、昭和47年12月10日に行われた衆議院議員選挙に関する選挙無効訴訟（公職選挙法204条・205条）につき、「憲法に違反する議員定数配分規定に基づいて行われた点において違法である旨を判示するとどめ、選挙自体はこれを無効としないこととするのが、相当であ」としている。最高裁が選挙自体を無効とはしなかったのはなぜなのかを説明しなさい。

問題3 選挙権の行使を制限することが憲法15条1項及び3項、43条1項並びに44条ただし書に違反するのはどのような場合かを、判例に即して説明しなさい。

問題4 憲法は立候補の自由を保障しているか否かを、判例に即して説明しなさい。

問題5 最高裁判所裁判官の国民審査において、審査人は、投票用紙の罷免を可とする裁判官に対する記載欄に×を記載し、罷免を可としない裁判官に対する記載欄には何等の記載もしないで投票することになっている（最高裁判所裁判官国民審査法15条）。このような投票方式の場合、罷免を可とするべきか否か不明な者の投票も罷免を可としない票として数えることになる。このような問題を判例はどのように捉えているかを説明しなさい。

最高裁判所裁判官国民審査法

第15条 審査人は、投票所において、罷免を可とする裁判官については、投票用紙の当該裁判官に対する記載欄に自ら×の記号を記載し、罷免を可としない裁判官については、投票用紙の当該裁判官に対する記載欄に何等の記載をしないで、これを投票箱に入れなければならない。

2 投票用紙には、審査人の氏名を記載することができない。